

1. 知事の政治姿勢について

日本共産党の森脇ひさきでございます。まずは知事のご就任、おめでとうございます。伊原木知事への初質問ですので、国政の課題もふくめて知事の政治姿勢についてうかがいたいと思います。

ご承知のとおり、日本経済は「デフレ不況」がいつそう深刻になっています。働く人の所得が減り、消費が落ち込み、内需が冷え込んでしまっていることが大きな原因だと思いますが、一方で、先の国会では消費税率を段階的に10%まで引き上げることが決まりました。「こんな不況のときに消費税が上がったらやっていけない」という悲鳴のような声が街にあふれていますが、今回の消費税増税に対する知事のお考えをおきかせください。

環太平洋経済連携協定(TPP)も国政上の熱い焦点になっています。TPPに参加すれば「商品・サービス・貿易や投資への、関税や障壁の撤廃」が求められます。農林水産省によりますと、農林水産業やその関連産業で約350万人もの就業機会が奪われると試算されており、雇用と地域経済、内需に大打撃となります。TPPへの参加について、知事のお考えをおうかがいたします。

福島第一原発の事故を受けて、原発依存のエネルギー政策からの転換、「即時原発ゼロ」を求める声が大きくなっています。福島や関東方面から避難されている方々から知事にも手紙が届いていると思いますが、この方々に代表される「原発をなくしてほしい」という声に知事はどうお答えになりますか。うかがいます。

この項最後は、県政運営の姿勢についてうかがいます。知事は、知事選出馬にあたって「民間の経験を県政に」と述べておられ、所信表明では、企業における「顧客重視」は、「行政においては、県民のニーズを汲み取り、きめ細かな行政サービスを提供することにより、県民の満足度を高めてゆく姿勢が必要不可欠」との考えをしめされました。この点は共感できるのですが、気になるのは所信表明の最後のくだりです。「これからは、『地域のニーズを汲み取る』だけでなく、『サービスに必要なコストについてもお伝えしご理解をいただく』仕事が大変になっている」、さすが企業人と拍手喝采の方もおられるでしょうが、私は、そういうわけにはいきません。

県民は、所得に応じてすでに税金を納めているのです。だから行政サービスに期待します。希望した内容で支援が得られれば元気になるし、予想以上の成果が上がることもあるでしょう。これが中小企業や農林水産業など経営に関わることであれば、収益が増えることにつながり、税収増にもつながる、好循環をつくることができます。職員の方々にとっても最高のやりがいを感じるころではないでしょうか。

一方、知事がおっしゃるように「サービスに見合うコスト」を求めたらどうなるでしょう。県民の喜びは半減、場合によっては必要なサービスも受けられないこととなります。介護の分野では、すでに「介護難民」などという状況もあります。職員の方々にしても、県民からいろいろ言われ、モチベーションは下がるばかり、精神的にも大きなダメージを受けます。県政のあらゆる分野で深刻な状況になる、知事にはそういうことが想像できませんか。お聞かせください。

全員協議会の就任あいさつで知事は、「たくさんの資源や発展の可能性を・・・有効に組み合わせ・・・住みよく魅力的な地域に変え・・・県民の皆様に還元する」と述べられました。先のコスト意識を求めることと重ねあわせると、「県民への行政サービスにはコストを求めるけれども、「利益を生む」ところにはしっかり支援をします、とも受け取れるのですが、この発言との関連もあわせてお聞かせください。

## 2. 命と暮らしを守る県政へ

### ①心身障害者医療費公費負担制度について

次に、心身障害者医療費公費負担制度についてうかがいます。ご承知の通り、2007年以来、「給付と負担の公平」と言って大幅な予算削減がおこなわれ、それまで無料だった心身障害者の医療費が原則1割負担とされ、障害のある人に塗炭の苦しみを押し付けたものですが、知事はこの制度についてどのような認識をお持ちでしょうか。また、制度改定によって苦しんでいる障害のある人や障害のある子どもの親の声を直接お聞きになるつもりはありませんか、併せておうかがいします。

この制度改定のきっかけになったのが国の障害者自立支援法であると思われまます。この法律では、福祉サービスを受けることで「益」があるのだから、それに見合った「負担」をきなさいと、「応益負担」が導入されました。そもそも障害というのは自己責任ではありません。政治の遅れ、福祉施策の遅れが「障害」となっているのであって、障害のある人にとって住みよい社会は、行政の責任で実現するものであって、障害のある人個人に責任を負わせて実現できるものではないと、私は思います。行政の諸施策を充実し、障害のある人にとって住みよい県にすることは、県民みんなにとっても住みよい県をつくることになるわけですから、受益者は社会全体であり、そのコストは行政が負担するのが筋だと思います。したがって、心身障害者医療費公費負担制度についても、自己負担を免除し、元の無料に改めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

### ②65歳以上の障害のある人の福祉サービスについて

次に、65歳以上の障害のある人の福祉サービスについてうかがいます。現在、原則として64歳までの障害のある人は障害者自立支援法による福祉サービスを受けることができます。しかし、65歳以上になれば、市町村が認める場合を除き、原則として介護保険が優先して適用されることになっています。問題は、日常生活のための居宅介護等の利用です。在宅で生活している障害の

ある人には、1日に3回、約6時間から 10時間、月にすると180時間から300時間の在宅介護を利用している方もいます。介護保険制度では、要介護度で利用量が決まってしまうため、保険の範囲でこれだけ多くの時間を利用することはできなくなります。利用量を超える部分を自己負担で利用すると莫大な費用負担になります。結局、今の制度では、在宅生活を送る障害のある人が65歳になると、生活できないということもおこりえます。年齢にかかわらず障害者自立支援法の福祉サービスが受けられるように運用をあらためるか、介護保険を利用するにしても、同じ条件で利用できるようにすべきではないでしょうか。保健福祉部長にうかがいます。

### ③岡山かなりや学園について

この項最後に、難聴児の言葉の発達等を支援する通園施設「岡山かなりや学園」についてうかがいます。この施設は、障害者自立支援法施行に伴う緩和措置が来年4月で廃止される影響で財政的な危機に陥っているとの報道がされています。直接利用するのは難聴児ですが、施設の存在自体が県民の子育ての安心という点からも意義あるものです。施設存続のため、県としての支援策を講じていただくこと、国に対して制度の改善を求めていただくこと、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。保健福祉部長にうかがいます。

## 3. 子どものための教育を

### ①正規教員の増員について

次に、教育問題についてうかがいます。知事は、岡山の教育再生に意欲を燃やされており、就任直後から学校の見学に自ら足を運ばれました。私は、教育をめぐる様々な課題を解決するために、それを支えるマンパワーの充実が必要だと考えております。6月議会では、非正規教員が増えていることを指摘し、石井前知事に対し正規教員を増やすことを求めました。9月議会で教育長は、自民党・小倉議員の質問に「計画的に正規教員の割合をふやす必要がある」と答弁されています。知事には、正規教員確保のための教育予算を増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、正規教員増員に対する認識についてもあわせておうかがいします。

### ②いじめ対策について

つぎに、今深刻な課題となっている「いじめ」対策についてうかがいます。日本共産党中央委員会は先般、「いじめのない学校と社会を」めざす提言を発表しました。そこでは、大きく2つのことに取り組む必要があると提案しています。第1は、目の前の「いじめ」から、子どもたちのかけがえない命、心身を守り抜くこと、第2は、なぜ「いじめ」がここまで深刻になったのかを考え、その要因をなくすことです。

子どもたちのかけがえない命、心身を守り抜くという点では、例えば、児童・生徒からの相談を、忙しいから後まわしにして取り返しのつかない重大な結果となるようなことを絶対に起こさないことです。「いじめ」は大人にわからないように行われ、加害者はもとより、被害者も「いじめ」を認めない場合が少なくありません。それだけに「訴えやシグナルがあった時は、相当深刻な段階になって

いると考えたほうがよい」と言われています。したがって、「事実確認してから」「もう少し様子を見て」などと言っているあいだに事態を悪化させることもあるようです。ささいなことにみえても、ただちに全教職員、場合によっては保護者も含めて情報を共有し、「子どもの命最優先」のすみやかな対応をとることが必要です。そのためには、教員の「多忙化」の解消、養護教諭やカウンセラーの増員、いじめ対応の研修等も必要だと思います。以上の点をふまえ、初期段階の子どものシグナルにどう対応しているか、岡山県のとりくみ状況を教育長にうかがいます。

子ども同士の信頼関係を育て、いじめをなくす力にすることも大事な点だと思います。「AくんのグループがBくんをいじめている」「CさんはDさんたちにいじめられている」——実は、子どもたちが一番よく知っています。「いじめ」を止める言葉も、子どもの言葉にいちばん効き目があると言われてしています。多くの子どもたちも「いじめをなくしたい」と思っており、こうした子どもの力を信頼して、日ごろから子どもたちの「いじめ」を止める人間関係づくり、すなわち、お互いの信頼関係のもとで安心できる人間関係づくりを支援する意識的なとりくみが必要です。そのような点から岡山県の教育現場をみたとき、どのような課題があるのでしょうか。教育長にうかがいます。

いじめられている子どもは「命の危機にさらされている」といっても過言ではありません。安全を確保するための方法、不登校になった場合の対応など、よりよい環境で学ぶことができるよう、対策を講じる必要があると考えますが、岡山県の対応はいかがでしょうか。

また、いじめる子には、「いじめ」を反省し、「いじめ」をしなくなるまで、徹底した措置とケアをおこなうことが必要です。いじめる子どもは、「いじめ」に走るだけの悩みやストレスを抱えています。その苦しい状態に共感しながら、子ども自身が立ち直ることを支える愛情も欠かせません。いじめる子に対する県の対応はいかがでしょうか。あわせて教育長にうかがいます。

最後に、「いじめ」が深刻化する背景について考えたいと思います。私は、最大の要因は、子どもたちのストレスの強まりがあると言わざるを得ません。テストのたびに点数の良し悪しが言われ、順位付けされる、過度の競争教育は、子どもたちに大きなストレスをあたえています。加えて、社会全体に弱肉強食の風潮、立場の弱い人々を攻撃する風潮などがつくられています。このようなことが「いじめ」を深刻化する重大な背景にあり、「いじめ」をなくすためにはこれらの問題を1つひとつ解決することが必要だと思います。

とりわけ学校現場では、テストは個々人の学習到達状況を確認するものを中心にする、子どもの声に耳を傾け、子どもの社会参加、意見表明を大切にすること、先生が児童・生徒に対し、恥辱や恐怖を与えるような言動をおこなわないこと、生徒や保護者との間で信頼関係を築くこと、・・・以上のような課題を解決するとりくみが必要だと思いますが、いかがでしょうか、教育長に伺います。

#### 4. 住民本位のまちづくりを

##### ①倉敷駅付近連続立体交差事業について

次に、街づくりの課題として、倉敷駅付近連続立体交差事業についてうかがいます。この件については、民主・県民クラブ・木口議員の代表質問に答え、知事から倉敷市が示したスケジュール

の紹介がありました。この事業は大幅に遅れるだけでなく、その前提条件まで崩れることが明確になったと思います。私は、ズルズル先延ばしするのではなく、県として連続立体交差事業を中止にすることを決断するべきだと思います。その上で、倉敷市がこの連続立体交差を前提にしない街づくりを市民の皆さんと一緒に考え、それを県も支援するようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

## ②公共交通の確保について

街づくりの2つめは、地域住民の足、公共交通の確保についてうかがいます。知事選挙の最中、井笠鉄道(株)がバス事業から撤退するとの報道がありました。関係の方々への衝撃はたいへん大きなものでした。幸い(株)中国バス等が臨時の運行を引き受け、県や関係自治体の働きかけで国の補助も継続される見通しとうかがっています。しかし、来春からどうなるのか不安が広がっていますし、すでに路線がなくなってしまった地域も生まれています。今後どのように対応されるのか、県民生活部長にうかがいます。

過疎化がいつそう進行するのにともない、同様の地域がさらに増えることも考えられます。地域住民の公共交通の確保策について、今後の対策も併せてうかがいます。

また、自家用自動車中心の社会となっているのも重大です。県民の多くが公共交通機関を利用しやすくなるよう、誘導策のようなものも真剣に検討する必要があるのではないのでしょうか。県民生活部長におうかがいします。

## 5. JX日鉱日石エネルギーの高圧ガスタンク偽装報告問題

最後に、JX日鉱日石エネルギー水島製油所の高圧ガスタンク偽装報告問題についてうかがいます。県はすでに行政処分をおこない、検査で安全性が確認された施設から操業が再開されています。行政処分と言っても改善命令等の当然おこなわなければならない内容です。県によりますと、「今後も検査や報告徴収などの後追いも行う」ということですが、何かしっくりしないのは私だけでしょうか。

何十年間にもわたって偽装報告し、行政との信頼関係を大きく傷つけたのです。幸い事故などにつながらなかったものの、万が一のことがあったら、労働者や住民、企業にとっても取り返しのつかないことになりました。事の重大性を県とJX社はそれぞれどう認識しているのでしょうか。危機管理監にうかがいます。

JX社は、以前にはばいじん濃度の偽装報告がありました。トラブルがあり少し遅れているようですが、国家石油ガス備蓄基地の操業も請け負うことになっています。「社員教育を徹底する」と言っても、一連の偽装は一従業員によるものではなく、会社の体質によるものではないのでしょうか。今のままでは住民の不安はぬぐえません。住民が納得し、間違った体質がきちんとただされたという保証ができるまで、指導をやりぬく責任が県にはあると考えます、あわせて危機管理監に伺い、1回目の質問とします。

## 答弁

(知事答弁)

日本共産党の森脇議員の質問にお答えをいたします。

まず、政治姿勢についてのご質問であります。

消費税増税についてであります。人口減少・超高齢社会を迎え、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、社会保障制度を維持するためには、安定的な財源の確保は不可欠であります。このため、消費税の増税等による、必要な負担を幅広い世代が広く薄く分かち合い、次の世代に先送りしないよう、持続可能な社会保障制度構築のための改革を推進する必要があると考えております。

次に、TPPへの参加についてであります。諸外国との経済連携は、我が国経済の総体としての拡大につながるものであることが大前提であると考えております。

特にTPPについては、国民生活や地域の経済活動にも大きな影響を及ぼすことから、国においてメリット・デメリットを十分に検証した上で、関係する情報を適切に開示し、国民的な議論を尽くして、参加の是非を決定すべきものと考えております。

次に、原発依存のエネルギー政策からの転換についてであります。現在、政府や各党で議論が行われ、国民にも様々な意見があると承知しております。

私としては、再生可能エネルギーの普及拡大を図りながら、将来的には原発を減らす方向で検討すべきと考えております。いずれにいたしましても、エネルギー政策は、我が国の将来の姿を左右する重要な問題であり、国内産業への影響や、国民負担なども考慮して、国の責任に置いて、十分な議論を経た上で決定すべきものと考えます。

次に、県政運営の姿勢についてであります。私は、国・地方の膨大に積み上がった借金を見るにつけ、行政サービスの受益と負担をしっかりと議論することが、持続的な行政運営のために必要だと考えており、その旨を所信としてお示したところであります。

また、住民負担を最小にするためにも、本県の強みを生かした産業振興により地域を元気にし、税収増につなげていきたいと考えており、その旨を全員協議会で申し上げた次第であります。

次に、心身障害者医療費公費負担制度についてのご質問であります。

認識等についてであります。本制度は、重度の障害のある方々が医療を受診しやすい環境を整備するため、県と市町村で助成を行っているものであり、平成18年の制度見直しでは、給付と負担の公平を図り、持続可能な制度の構築のため、原則1割の自己負担の導入や市町村補助率の見直し等が行われたものと承知しております。

今後とも、様々な機会を通じて、幅広い方々の意見を伺いながら、本制度の適正な運用に努めてまいりたいと存じます。

次に、自己負担免除についてであります。平成 18 年の制度見直しにおいて、給付と負担の公平を図り持続可能な制度の構築を図るため、原則 1 割の自己負担を導入したものであり、お話を無料化は困難であります。所得の低い方に対しては負担限度額を低く設定するなど一定の配慮も行っており御理解いただければと存じます。

(保健福祉部長答弁)

65 歳以上の障害のある人の福祉サービスについてであります。障害者自立支援法と介護保険法など他の法令による給付との調整に関しては、国の通知により、サービスの種類や利用者の状況等を勘案して個別に判断し、引き続き障害福祉サービスの利用も可能とされており、県では、市町村にこうした制度運用の基本的な考え方等を周知しているところであります。

なお、介護保険制度は、要介護度に応じて定められた利用限度額の範囲内で適切にサービスを組み合わせて利用する仕組みとなっており、限度額を超えての理容は、制度上認められていないところであります。

岡山かなりや学園についてであります。お話を経営問題は、報酬支払い方式の変更など国の制度改正に起因するものであることから、国において適切な対応が行われるべきものと考えており、県では、本年度終了予定となっている緩和措置の継続を、国に対して提案しているところであります。

(知事答弁)

次に、教育問題についてのご質問であります。

正規教員の確保等についてであります。一般的には、正規教員の方が教える力が高いというのはよく言われることであり、採用の経緯からしても理解しておりますが、教育再生に当たって何が一番大事なのか、方法なのか、人数なのか、お話を正規・非正規の比率の問題なのか、様々な要素があると認識しております。

限られた予算の中で、どうすることが教育の立て直しに最も有効なのか、教育委員会としっかり議論しながら研究していきたいと存じます。

(教育長答弁)

お答えいたします。

まず、いじめ対策のうち、初期段階の対応についてであります。学校では、日頃から子どもの様子や表情に気を配り、積極的に声をかけるとともに、定期的にアンケート調査や個人面談等を実施し、いじめの早期発見に努め、解消に向け取り組んでいます。

しかしながら、最近のいじめは陰湿化・潜在化し、発見しにくくなっていることもあり、また速やかに全教職員や保護者が情報を共有し、解消に向け取り組むことが重要であることから、研修の

内容を工夫しています。

お話の教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、各種調査の縮減や、学校に対して会議の効率化や校務分掌の工夫等を指導しているところであり、さらにカウンセラーの増員にも努め、学校の実態に応じた配置の工夫とともに、養護教諭についても複数配置に取り組んできたところでもあります。

次に、人間関係づくりの課題についてであります。学校によっては、6月の「いじめについて考える週間」を中心に、児童会・生徒会による「いじめ防止宣言」等の自主的活動や、学校行事等の集団活動を通して人間関係づくりに積極的に取り組んでいる所もありますが、十分に行えていない学校もあり、成果を上げている取組を周知する必要があると考えております。

また、ネットいじめ等によって、自分が何時いじめられるかわからないといった不安もあうと指摘されており、こうしたことも踏まえた人間関係づくりを行う必要があると考えております。

次に、いじめられている子どもへの対応等についてであります。深刻ないじめに対しては、この度設置した専門チームで相談に応じ、安心して学校生活を送れるよう、解決に取り組むこととしております。

学校に対しては、いじめられている子どもを全力で守り通すという教師の強い決意の下、必要に応じて、グループ替えや席替え、別室での学習支援のほか、重大ないじめの場合は転校を認める等、子どもが安心して過ごせる場を確保するよう指導しております。

また、いじめの子への対応については、いじめは絶対に許されない行為であることを教えるとともに、背景にある悩みやストレス等の要因を把握し、保護者はもとより、スクールカウンセラーや児童相談所、警察等とも連携して立ち直りを支援するよう、学校に対し指導しているところであります。

最後に、課題を解決する取組についてであります。御指摘の点も大切であると考えますが、いじめをなくすためには、日頃から、教員と子どもとの信頼関係を築き、一人一人を大切にしたい学び合いのある授業を行うとともに、児童会や生徒会活動、ボランティア活動等の子どもが主体的に取り組む共同的な活動を通して、自己有用感を持たせ、クラスの中での仲間意識を育成することが重要であると考えております。

こうした活動により、いじめの要員とされているストレスへの対応力やストレスに打ち克つ力の育成につながるものと考えております。

以上でございます。

(知事答弁)

最後に、まちづくりについてのご質問であります。

倉敷駅付近連続立体交差事業についてであります。先般、土地区画整理事業の事業主体である

倉敷市から、土地区画整理事業が遅れるとのスケジュールが示されましたが、この事のみをもって、直ちに連続立体交差事業を中止すると判断すべきとは考えておりません。

土地区画整理事業の事業主体である市から示されたスケジュールであるので、これを前提に再評価に向けて、費用対効果の分析をはじめ、あらゆる視点から検討を行っており、今後、事業評価監視委員会や議会のご意見を踏まえ、計画を継続するかどうか判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

(県民生活部長答弁)

公共交通の確保についてであります。お話の井笠地域では、関係市町において路線や便数を絞った上で、先月から暫定的な運行を始めたところであります。

来年4月以降の運行につきましては、必要な路線は引き続き運行することを基本として、現在、地域住民の意見をお聞きしながら、関係市町で検討しているところであり、地域住民の不安を解消するためにも、早急に、井笠鉄道バス路線廃止対策会議において方針をまとめてまいりたいと存じます。

また、県では、地域の公共交通の確保は重要な課題との認識のもと、国や市町村と適切に役割分担しながら、広域的・幹線的なバス路線を支援するとともに、過疎化が進む中山同地域においては、乗合タクシーなどを導入する市町村の取組を支援しているところであり、今後とも、それぞれの地域に適した生活交通の維持・確保に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

公共交通機関の利用誘導策についてであります。マイカーの普及や少子高齢化の進行により、県内の公共交通の利用者は大きく減少していることから、利用促進を図るため、県では、関係機関と合同で、マイカー通勤から公共交通機関を利用した通勤への転換を促す取組を実施しております。また、路線バス等の乗り降りがスムーズに行えるICカードの導入支援や、運転免許証を返納した高齢者が路線バス等の料金割引を受けられる「おかやま愛カード」事業の推進など、公共交通機関を利用しやすい環境の整備に努めてきたところであります。

さらに、今年度から、待合施設の整備や公共交通マップの作成、バス乗り方教室の開催など効果的な利用促進策に取り組む市町村を支援しているところであり、今後とも、工夫を凝らしながら、広く県民の方々に公共交通機関の利用を働きかけてまいりたいと存じます。

(危機管理監答弁)

高圧ガスタンク偽装報告問題についてであります。まず、この問題の重大性につきまして、県としては、高圧ガス保安法における最低限のルールさえ守られず、地域住民の安全・安心への信頼を損なったことは、誠に遺憾であり、重く受け止めているところであります。JX社においても事業存立の前提に関わる重大な事態と真撃に受け止め、全社を挙げて再発防止と信頼回復に努めるとしているところです。

県では、JX社に対し高圧ガス保安法に基づく命令に加え、事業所組織全体として安全文化の醸

成が不十分であることなどから保安教育計画の実行に関する勧告を行い、その実行状況を今後 2 年間にわたり報告するよう求めたほか、各種改善措置に取り組むよう指導したところでございます。地域住民の皆様の安全・安心の確保が図られますよう、JX 社の法令遵守や安全確保に向けた取組に対し、引き続き、倉敷市消防とも連携してしっかりと一指導してまいりたいと存じます。

## 森協議員の再質問

いくつか再質問をさせていただきたいと思います。

一つ目は、知事に対してですけれども、コストについて理解を求めるといって、これまで給付と負担の公平ということを行いながら、結局受益者の負担を増やすということ、特に弱い立場の人たちにしわ寄せがされてきたという経過があるわけですね。そういうことは絶対されないようにしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その点いかが考えられていらっしゃるでしょうか。行政のコストについてどの程度必要なんだという、いわゆる透明性を県民の皆さんにきちんと知らせていく、透明性という点では結構なことなんですけれども、負担を直接求めるなどということはあってはならないこともあるという点をしっかり認識しておいていただきたいと思っております。単県障害者医療費負担制度、これも知事にお伺いいたしますが、これも給付と負担の公平ということで障害のある弱い立場の人たちに負担を押し付けられた典型的なものだと思うんです。知事は幅広く意見を聞きたいというふうに答弁いただきましたけれども、実際に苦しんでいらっしゃる方、その方の声を聞くつもりがあるのかなのか、その点明確にさせていただきたいというふうに思っております。ご答弁をお願いいたします。

知事にいくつかですけれども倉敷駅の立体連続交差事業です。これは倉敷市民ではありませんけれども岡山県の税金の使い方として当然県民全体に関心のあることですので質問をさせていただきました。ご存じのように国の補助調査の採択から既に 17 年経っています。スケジュールでは第 2 区画整理事業完成自体がさらにこれから 7 年かかる、平成 31 年ということですからすぐ遅れるわけですね。検討するに当たっては是非念頭に置いていただきたいし、そういう検討していただきたい点、2 点あります。一つは、延期した間の経済効果、私絶対マイナス効果が出ると思うんです。経済的にマイナスになる、延期すればするほどマイナスになると思うんです。その影響はどういう面で現れるのか、そういう検証をしていただきたいというのが 1 点です。もう一つは、以前この計画が決まる前には寿町の踏切を立体交差にする、地下道にするという計画が既にありました。そのまま残ってますね、これをきちんと行った場合にどれだけの費用がかかり、費用対効果があるのか、これの方が当然安くつくし、効果もあがるということは間違いないと思うんですが、その点についても検証していただきたいという思いを持っています。この 2 点について検討するつもりがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

保健福祉部長にお伺いいたします。65 歳以上の障害者の方の福祉制度利用です。ご答弁では利用者の状況を個別に見て、引き続き制度の利用も可能なのだというご答弁でありました。具体的にこういうケースの場合は、なかなか市の方も難色を示されているというのが実態なんです。市の方と何度も話をしたんだけどまだ結論が出ていないんですね。この相談を受けた方は、来年 2

月に 65 歳になるんです。そうなる今までの障害者自立支援法の支援も打ち切りますよということまで、市の方から言われているんです。介護保険の制度を受けられなければそれこそ生きていけないと、いうことになってしまうんですね。たまたま介護保険の制度に移行したとしても、先程言いましたように負担は莫大なものになって、そうなるも生きていけないということになるわけで、また介護保険の制度は限度額を超えて利用はできない、原則はそうなっているんだということになると、介護保険の制度は利用できないということになるんですから、当然障害者自立支援法のこれまでのサービスが継続されるということなんですって、この確認をしておきたいというふうに思います。

最後にいじめに関わる問題でございます。教育長のご答弁の中で、研修についても工夫をされるというお話がありました。スムーズな対応ができるような研修を心がけていただきたいと思っておりますが、同時に先生方自身がいろいろ工夫をする自発的な研修ですね、そういうものもしっかり取り入れていくということも大事だと思っております。そのあたりの先生方のいろんな方法論も含めて、知恵も取り入れながら、自主的な研修を行う、自発的な研修を行うという工夫があってもいいのではないかという思いを持っております。そのあたりいかがでしょうか。再答弁をお願いします。

いじめに関わってですけれども、やっぱりこのいじめの問題もそうですし、教育に関わるいろんな問題、課題を解決していこうと思うと、先生の力というのは極めて大事だということは言うまでもないと思います。その点から是非とも先生を増やしていただくこと、地域の力を借りるということも大事なことで、もちろんそれもやっていただきたいんですけれども、同時に学校の先生を増やして、学校現場の力を強くする、先生の多忙化を解消していくことが極めて大事であり、待ったなしの課題だと思っております。その点についても知事に再答弁を求めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

再質問は以上です。よろしくお願いいたします。

## 再質問への答弁

(知事答弁)

森協議員の再質問に対してお答えいたします。私の政治姿勢について、県政運営の姿勢について、コストの重視は弱者へのしわ寄せになるのではないかというご意見に対してでございますが、一般論として申し上げますと、新たな行政サービスを実施するに当たりご負担をお願いする場合にありましても、県民の方々の状況に応じた制度の検討は必要だと考えており、可能な方々にはできるだけ支援を促すとともに真に救いの手が必要とされている方に対しては社会全体で支え合うことが重要であると考えております。このような点も含めまして、ご理解をいただければと考えております。

次に、心身障害者医療費公費負担制度について、直接当事者の声を聞くつもりがあるかないかというご質問に対してでございますが、県といたしましては、これまでも障害のある方々や各種団体

の皆さんの声を、要望書を提出ですとか意見交換の場を通じて、お聞きしていると承知いたしております。私といたしましても、引き続き様々な機会を通じて幅広い方々のご意見をお伺いしていきたい、このように考えております。

次に、倉敷駅付近連続立体交差事業に関しまして、もう 17 年経って延期したのであるならば経済的マイナスになるのではないかと、それについてどうかというご質問でございますが、延期した場合、何かしらの効果はあると考えておりますが、その効果がどういう効果になるのかは私自身も含めましてまだ今勉強中でございます。これから事業評価監視委員会ですとか、議会のご意見を踏まえまして、またその評価の検査結果があつてから判断してまいりたいと思います。

つづきまして、寿町の立体交差、この検討もするべきではないのかというご意見でございますが、倉敷駅付近連続立体交差事業を進めるに当たりましては、どういうやり方が一番いいのか、どうすれば効果的にできるのかほかに代替策があるのか、あらゆる方面から検討をいたすことにいたしておりますので、代替策の一つとして以前から計画にありました寿町の立体交差についても評価されるものと私自身考えております。

あと岡山県の正規教員、非正規教員の割合について正規教員を増やすべきではないのかというご質問ですが、私自身正規教員の割合という一つのことがらを改善することで、教育の問題全て良くなるとは思っておりません。実際に限られた予算の中で、どのように予算を使っていけば教育の再生に向かうのか、関係各位と一生懸命議論を尽くして総合的に判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

(保健福祉部長答弁)

65 歳以上の障害のある人のサービスについて、市町村が難色を示しているということについてでございますが、個別のケースについて具体的にお答えするのは困難でございますが、一般論といたしまして、重度の訪問介護対象者など介護保険支給限度額を超えるサービスを受けていらっしゃる方については、各市町村が利用者の状況等を当然勘案をして、引き続き介護保険サービスに上乗せするかたちで、障害福祉サービスを受けていただくことは可能でございます。これまでも市町村担当者会議の場等で両制度の適用の考え方について説明を行っておりますし、また個別事案についての疑義照会や相談等があれば国の趣旨に添った運営、運用を行うよう助言させていただいているところでございます。以上でございます。

(教育長答弁)

お答えいたします。教員のいじめ問題に対する自発的な研修の工夫と、そういうお尋ねでありましたけれども、最近のいじめにつきましては先程も答えましたようにいろんなケースが出てきておりまして、困難な状況があります。こういったものに関しましては県の総合教育センター等でメニューをいろいろ用意しております。それを受けていただいて、校内に帰って学校の中でしっかり研修していただくのが基本だというふうに思っております。また、その校内での研修に関してましても我々の方から指導主事を派遣しております。さらに、全く自発的な研修ということも当然効果が

ございますので、県の総合教育センターでは土曜日等開放しておりまして、そういう教員の自発的な研修の場として活用を促しているところでありまして、そういうものをしっかり活用していただければいいのではないかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

## 森脇議員の再々質問

ご答弁大変ありがとうございました。再々質問を少しだけさせていただきたいと思います。

倉敷駅周辺の連続立体交差事業でありますけれども、あらゆる方面から、寿町踏切の地下道化も含めて検討していただくということで、是非よろしくお願ひしたいというふうに思っております。同時に、先程経済的効果と私言ってしまったと思うんですけども、効果、プラスよりもマイナス、損失の方が非常に大きいという風に思っています。延期したことによるマイナス、それはなぜかといいますと、先日、倉敷市のまちづくりを考える団体の方とお話しする機会がありまして、伺いました。立体化の計画があるために、そのまちづくりをどうすればいいのかということが、立体化の計画そのものが障害になってしまって、まちづくりの考えが動かない、進まない、そういう障害になってしまっている、と言われていました。ですから、それに伴う経済的損失というのは非常に大きなものになっているので、これがずるずる先送りになると、その分さらにマイナスになることになります。ですから今のうちに、連続立体交差事業を前提とせず、まちづくり、商業の発展そういうことを倉敷市を中心として、住民の皆さんと一緒に考えていく、早くそこに踏み出すようにする必要があると、いうふうに、私強く感じました。そういう点で、経済的損失という点でもう一度お願ひしたいと思います。

65歳以上の障害者の方の介護保険の利用ですけれども、高齢者の皆さん、長寿をお祝いするように障害のある人も長寿を喜び合える、そんな社会に一刻も早くしてほしいと思っています。県はですね、これは質問ではありません、「障害者」という言い方をせずに、「障害のある人」というふうに言葉を使っていますよね、私もそれに倣って今回の質問をしたわけですけれども、実は障害の原因をどう見るかということと関連して、単なる言葉じゃないと思っています。障害っていうのは、「障害のある人」ということになると「自分の障害については自分でお金の負担をしてなんとかしなさい」ということに結びついてしまうわけで、決して「障害のある人」ではないというふうに思っています。質問でも触れたんですけども、障害というのはバリアフリーが遅れているまちの中にあり、また福祉の制度が整っていない行政の施策の中にこそ障害があるわけですし、したがって障害者というのは「社会や行政の障害のために不利益を負っている人」という認識が大事なんじゃないかなと思うんですね。そういう点から、障害者医療費負担制度というのも今後は是非検討していただきたいことを加えて、これはお願ひをしておきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

## 再々質問への答弁

(知事答弁)

森協議員の再々質問にお答えいたします。倉敷駅付近連続立体交差事業に関しまして、寿町のトンネルも含めて考えるべきとお考えでございますが、あらゆる選択肢を含めて倉敷市とも相談しながら検討を進めてまいります。また、延期についてまちづくりにマイナスもあるのだという指摘に関しましては、そういうことも含めまして県当局、倉敷市とも相談をしながら、実際住民の方々にどういう影響があるのか、ご迷惑かからないように一生懸命みんなで考えていきたい、このように考えております。以上でございます。